

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
内閣府	(4) 子ども・子育て支援交付金 (放課後児童健全育成事業)	本省	—	130,376 の内数	145,345 の内数	14,969 の内数	—
事業の概要	放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために実施するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 交付金の算定方法について

放課後児童クラブの利用実態と乖離した「各月の登録を基に推計した利用児童数」ではなく、「実際に利用した児童数」を基に交付金の上限額を決定するなど、効率的な交付金の算定方法に見直すことを検討すべき。

2. 事業の在り方について

放課後児童クラブと放課後子供教室は、両事業を異なる事業として実施しているところ、

- ・ 「一体型」であっても別部屋で実施し、自由な往来は出来ない仕組みとなっている等、児童の立場に立った事業の運営となっているとは考えにくく、
- ・ 別々の事業として実施しつつも、太宗が児童の重複登録を可能としているため、一人の児童が両事業における交付金の算定対象となっている等、合理的・効率的な運営体制であるとは言い難いことから、別事業として併存させる在り方自体を見直すべき。

反映の内容等

1. 交付金の算定方法について

内閣府及び厚生労働省において、「各月の登録を基に推計した利用児童数」と「実際に利用した児童数」の乖離について、まずは実態把握に努めるべく早急に調査を行い、効率的な交付金の算定方法に見直すことを検討する。

2. 事業の在り方について

放課後児童クラブと放課後子供教室は、事業の目的が異なるものとして、厚生労働省と文部科学省がそれぞれ制度を所管しているところであるが、まずは両事業の交付申請の時期や、申請様式等の統一化など、合理的・効率的な運営体制となるよう検討する。
また、一体型のメリットやその効果的・合理的・効率的な運用について、令和3年度の概算要求への反映も念頭に、3府省（内閣府・文部科学省・厚生労働省）において検討する。